

第3回 富谷市協働のまちづくり推進審議会 会議録

日 時：令和4年6月24日（金） 14時00分～15時10分

場 所：富谷市役所3階 305会議室

出席者：富谷市協働のまちづくり推進審議会 出席委員6名 欠席委員4名

：富谷市 1名

：事務局 5名

1 開会（司会：市民協働課 高橋課長）

2 会長挨拶（佐々木会長）

皆さんこんにちは。今日もお忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。幾つか皆さんと共有しておくということがありまして、まず1つ目が、市民協働セミナーが再延期となっております。何らかの形でですね、実施されると思いますけれども、またその際は皆様ご協力をお願いしたいと思います。今日は3月に開催した第2回の審議会において、各委員より出された意見を基に作成した答申案について、内容の確認をお願いするという日になっております。事前に私の方でも見ましたし、皆様のところにもメールが行ったと思います。かなりですね、詳しく手を入れていただきまして、ありがとうございます。私としてもですね、非常に充実した内容になっていると思います。こういったコロナの中でできないことも多くありますけれども、何とか6月30日の答申につなげていきたいと思っておりますし、今日もですね、しっかりと議論したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

3 市長挨拶（若生市長）（12：45）

皆さんこんにちは。本日は大変皆さんお忙しいところ、富谷市協働のまちづくり推進審議会ということで、ご出席をいただきまして本当にありがとうございます。そしてまた、日頃から皆様方にはそれぞれのお立場で市政全般、ご支援、ご指導、ご協力を賜っておりますこと、改めて心より御礼申し上げたいという風に思います。このまちづくり推進審議会、去年の12月にいわゆる公益的な活動の支援に関してということで諮問をさせていただきまして、今回が3回目の開催ということになっております。忌憚のない、ご遠慮のない意見をいただきまして、先程佐々木会長のご挨拶にもありましたが、来週の最終の審議会を経て答申をいただくという形になっておりますので、これまで過去2回のご意見を踏まえて、そしてこれまでいただいたご意見を練り直したものを、今日またご議論いただいて、来週の最終答申に向けて忌憚のないご意見をいただければという風に思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。先程佐々木会長のご挨拶にもありましたが、5月22日に予定していた市民協働セミナーもコロナ禍の感染拡大ということで、どうしてもワークショップが中心ということで、延期という風に決定をさせていただいたところがございますので、しっかりと時期を見て開催をしていきたいという風に思っております。皆様方にはどうぞ、今日

も忌憚のないご意見を賜ればという風に思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

※市長 退席

※ここから、会長が議長となり議事が進行された。

4 審議事項

(1) 公益的な活動への支援について

(佐々木会長)

それでは審議に入ります前に、委員の皆様にお諮りいたします。会議の傍聴希望があった場合、傍聴を許可してよろしいか伺います。

※「異議なし」の声あり

委員の皆さまからご了解をいただきましたので、希望があった場合、傍聴を許可することにいたします。それでは、本日の傍聴人について、事務局から報告をお願いいたします。

(市民協働課 高橋課長)

本日傍聴の申し込みはございませんでした。

(佐々木会長)

それでは審議会の途中で傍聴希望があった場合、傍聴を許可することにいたします。また、本審議会の会議資料及び会議録につきましては、委員皆様に内容を確認いただきました後に公開させていただきますので、ご了承願います。また、個人情報に関する情報等が含まれる場合は、富谷市情報公開条例第7条に基づき、部分開示とすることを申し添えます。

それでは審議に入ります。「公益的な活動への支援について」を議題といたします。それでは、事務局から説明願います。

(市民協働課 瀧田課長補佐)

それではわたくしから資料の内容について説明申し上げます。

3月23日に開催した第2回審議会において審議いただいた、市民の公益的な活動への支援に関する本市の課題について、委員の皆様よりいただいたご意見の答申案への反映状況について一覧にしたものが資料1、答申案としてとりまとめたものが資料2となっております。資料1と資料2を併せてご覧いただきたいと思います。

資料1の構成といたしましては左から、答申案へ反映した該当ページ、該当項目と

その内容、委員の皆様からいただいたご意見、それに対する会長意見となっております。

答申案2ページ、3ページは新たに設けました項目でございます。2ページには富谷市の状況、提言書をまとめるに至った経緯、市に向けてのメッセージについて記載しております。

3ページ「(1) 基本的な考え方」に委員意見の1番として増田委員より、「これからも住む所をちょっとでもいいものにして、ここに住んで良かった、ここは最高だと思えるものにしていこうという思いから市民協働を発信するのがいい」とのご意見がございましたので、この部分に反映しております。「(2) 理想の姿」として委員意見の2番、同じく増田委員より「こういう理想があって、そのためにはどうしたらいいかという課題を考えるという、そういった順番でないと結局、課題でネガティブなものになってしまい、進歩がないと思う」とのご意見がございましたので、この部分に反映しております。続いて、委員意見3番、4番で菅野委員、増田委員より「身近な距離感」という意見、委員意見5番で日諸委員より高齢者にとって、居場所を見つけて生涯、幸福感を得られることが大事であるとのご意見がございましたので、「(2) 理想の姿 ①として市民にとって身近な居場所となり、生涯にわたって活躍できる場となる活動であること」という項目を設けております。続いて、委員意見6番、佐藤怜美委員より「いいところをもっと良くするために何が必要かというポジティブなところから入っていくことが大事」という意見、委員意見7番、増田委員より「市民協働は一生ここに住みたいという、まちをクリエイトしようというような目標があって、そのためには地域によっては課題も良さも違う。自分たちで課題も良さも力を合わせていいものにしていこうという構造の方がいいものになっていく」とのご意見がございましたので、②として「地域の良さを見出し、地域をクリエイトする活動であること。」という項目を設けております。続いて、委員意見8番、日諸委員より「元気な高齢者がいっぱいいるので、その人たちに活躍の場を与えて若い人達と交流できる場となれば活性化できる」という意見、委員意見9番、平岡会長職務代理者より「東日本大震災の時、中学生や小学生が先頭に立って働いてくれたことがあったので、そういった子どもたちが参加できるものを作っていきたいといつも考えている」とのご意見がございましたので、③として「多世代が交流する場となる活動であること。」という項目を設けております。続いて、委員意見10番、北野澤委員より「根柢の部分での人づくり、ネットワークづくりをやっていくのも一つの方法、アプローチの仕方である」とのご意見がございましたので、④として「つながりを作り、地域の人材を育む活動であること。」という項目を設けております。続いて、委員意見11番、佐藤政悦委員より「団地の方々が農業なり何なりをやりたいという話もあり、そういう方々に参加していただくのもいいのではないかと。そういった活動を色々な形で利用させていただいて旧町内会も活発になっていくという、そういう盛り上げ方というのも一つの市民協働の在り方だと思う」とのご意見がございましたので、⑤として「自然環境や農業など、富谷市ならではの地域資源を生かす活動であること」という項目を設けて

おります。続いて、委員意見12番、13番で平岡会長職務代理者、村上委員より「住民が自らできる活動を自ら発信していくことが大切である」とのご意見がございましたので、⑥として「市民が自らできる活動を創出し、発信する活動であること。」という項目を設けております。

答申案4ページになります。「3. 市民の公益的な活動への支援について」で「(1) 市民、地域の視点からの課題」について、佐々木会長より「ビジョンやあるべき姿とといったものが見えていくといい」とのご意見がございましたので、「市民の公益的な活動への支援について検討するにあたり、市民の公益的な活動を促進し、前述した理想の姿を具現化していくために、富谷市においてこれから求められる支援を次のとおり整理しました」と前文を追加しております。続いて、委員意見14番、菅野委員より「学生は市の活動が身近に感じる機会が意外にない。わくわくミーティングなど、小学生や中学生を対象にやっていたりするので、そういう活動を広げていけばいいし、人材育成にもつながる」とのご意見がございましたので、①多様化する市民活動への対応に、オ.として「子どもや若者が市の取組や地域の活動を身近に感じる機会を増やし、次世代の人材育成につなげていくための支援が必要」という項目を追加しております。

答申案5ページになります。「(1) 市民、地域の視点からの課題」について、佐々木会長より「分野や地域を越えた連携とつながりづくりの促進が課題」というご意見がございましたので、②分野や地域を越えた連携・つながりについて、「促進」という文言を追加しております。続いて、委員意見15番、菅野委員より「小学生、中学生、子どもも含めて、町内会館を軸に身近な距離感で、町内会館から始まり市民協働課を含め富谷市の行政の方々とも関われるような場というか、しくみを作っていくべき」とのご意見がございましたので、③イ.に「子どもや若者も参加しやすいよう」という文言を追加しております。

答申案6ページになります。委員意見16番、佐藤怜美委員より「市役所や社協などの各機関においてどのような活動を把握しているか共有していなければ情報発信は難しい。新しいものを作っていくより既存のものを良くしていった情報を得たうえで情報発信することによりケースブックが作りやすくなる」とのご意見がございましたので、④イ.に「可視化」という文言を追加しております。

答申案7ページになります。「3. 市民の公益的な活動への支援について」で「(2) 支援施設等の課題」について、佐々木会長より「ビジョンやあるべき姿とといったものが見えていくといい」とのご意見がございましたので、前文を追加し、委員意見17番、北野澤委員よりいただいた「町内会で運営している町内会館は町内会によって運用方法が異なる」といったご意見や委員意見18番、村上委員よりいただいた「まちが何か一斉にするというものを市民協働の一つの何か、一回やってみてもいいと思う」といったご意見を内容として入れ込んでおります。

答申案8ページになります。①富谷市まちづくり産業交流プラザ（とみぷら）における課題のイ.について、文言の整理を行っております。続いて佐々木会長より、④

市民協働課における課題について、「行政は対応が一律になってしまいがちではあるが、町内会それぞれに特性があるので、それを分析し、それぞれの特性にあった協働の進め方で実施していくべき」とのご意見がございましたので、「イ。」を追加し、「市民の活動の情報収集や分析を行うなど、市民の活動の現状を総合的に把握することが必要。また、総合的な調整を図っていくための体制を構築していくことが必要。」としております。

答申案9ページは新たに設けました項目でございまして、「(3) 富谷市における支援の在り方」として、提言を明記し、意見の総括を行っております。

最後に答申案10ページ、11ページは参考資料となっております。

私からの説明は以上となります。

(佐々木会長) (25:30)

ありがとうございました。そうですね、ここまではこの審議会も終盤に入っていますので、やや事務的に話をしていますけども、この間に皆さんにかなり細かくチェックをしていただきました。それを踏まえて、今回このような形で案が出ております。これをたたき台に市民協働セミナーをやって出てきた意見についても盛り込んでいこうという話をしていたんですけども、それはもう無理になってしまったので、そこはちょっと諦めるということになりまして。ただ、こういうものはこれで終わりではないので、今後の課題とするということになると思います。

それではですね、皆さんの方からそれぞれに、もしかしたら私が言ったのはこういうことじゃないんだけど、とかですね、むしろこれはもっと入れた方がいいんじゃないかとか、忌憚のなく意見をいただければと思うんですが、いかがでしょうか。

(北野澤委員) (26:55)

まず、このような素晴らしい資料としてまとめていただいたことに、感謝申し上げます。1点だけ疑問というか、ちょっと私の考えていることと違うのかどうか、なんですけども、3ページの「(2) 理想の姿」というのと、一番最後9ページの「支援の在り方」という項目がそれぞれあるんですけども、これって「理想の姿」に対してこんな支援をするっていう考え方も一つあるのかなと。整合性をとってもいいのかなという風に思うんですけども。まあ大体言葉は違うにしても、ほぼ網羅されている部分ではあるかなという風には思うんですが、表現的にこういう形になるのかなと。あとはちょっと無理な話かもしれないのですが、その支援の在り方について、もうちょっと具体的な話が載ってもいいのかなと。そこまでは今の段階では無理なのかもしれませんが、そういう風に思いましたので。以上です。

(佐々木会長) (28:20)

ありがとうございます。そうですね、ちょっとこの段階で具体的な支援の方策は、これは提言なので、ここから更にニーズを拾って、具体的な支援が出てくると思いま

すので、今回はここに留めるとして。あと、「理想の姿」という表現と「支援の在り方」という表現が本当に適切かというのは、この中で別に引き続き議論して、今日の審議会の中で、ある程度方向性は決めていきたいと思います。では、増田委員にお願いしたいと思います。

(増田委員) (28:55)

文言のところは後で細かくお伝えしたいと思うんですけども、3ページの(2)の「理想の姿」。私、「理想の姿」というのはとってもこう、誰にでも分かりやすく言葉としていいかなと思っているんですけども、その1行目、「市民の公益的な活動の主たる目的は、地域の課題を解決すること」ってありますけれども、多分私の発言かなと思うんですけど、目的は地域の課題を解決することではなくて、理想を目指しているときに問題が出てきたらそれは解決しようということであって、目的を「地域の課題を解決すること」という風にされてしまうと、誰ももう取り組みたくないものになってしまうので。ここを、上の基本的な考え方と被ってしまうところもあるので、そこは上手く文言の住み分けをしようと思うんですけど、じゃあ私何で色々やってるの、何のためにやっているかっていったら、自分の手でここを本当に魅力的な地域にしたいとか、住み続けたい地域にしたいんだ、それが目的であって、そのために何か課題が出たときは皆でやっていきましょうっていうのであって。課題はその道の途中に出てくるものっていう感じがしますので、ここは私本当に重要なところだと感じております。

細かい文章のところも言っても大丈夫ですか。2ページの「はじめに」のところの2段落目が全部一つの文章になっているんですね。ワンフレーズというか。読んでいるうちに何か訳わからなくなってしまうんです。それで、これ二つに分けた方がいいかなと。例えば、「都市化が進み、発展し続けている富谷市において、」とあって、最後「市民の公益的な活動が果たす役割は、これまで以上に重要となり、大きな期待も寄せられています。」という風にまずワンフレーズにして、「そのような活動が少子高齢化の進行とか、災害が起きたときに対応することができるようになる」というように2つの文章に分けた方が。分け方は後考えていただくことにして、これはちょっとワンフレーズでは多いかなという風に感じました。それから、文言に関しては5ページの一番下の「ア」のところを読んで、「市民が活動を始める時にどのようにアクセスをしたらいいのかわかりにくい面がある」という文章が分かりにくいというか、何をアクセスしたいのか、何の目的でアクセスをしたいのかっていうことが明確じゃないので。どういう意味でこれを書かれたのか、ちょっと違ってしまうのかもしれないんですけども、「市民が活動を始めるときの、一步を踏み出しやすくするような分かりやすい情報を発信し」とか、そのような感じだと、読んでいて伝わるかなという風に思いました。それから、7ページになります。7ページはちょっとしたことなんですけれども、11行目の真ん中から後半、「市民の活動やまちづくりに参加する市民を」と「市民」が2回出てくるので、これは「活動やまちづくりに参加する市民を」

と、シンプルでいいと思うんです。主語の「市民を」というのはくどくなるかなという風に感じました。あとそれから8ページの「イ.」、赤いところなんですけれども、この意味が一般の人が読んだときに、「総合的な調整」とかそういう言葉の意味がちょっと分かりにくいので、もうちょっと砕いた表現にする方がいいのかなというように感じました。取りあえず、ざっと以上になります。

(佐々木会長) (33:50)

ありがとうございます。非常にありがたいご指摘で、一番最初のところは私もちよっと長いということをお願いして、これでも短くしてもらったんですけども、確かにまだちよっと息継ぎが。

(増田委員)

フレーズは短めの方が伝わると思います。

(佐々木会長)

そうですね。あとやっぱり息継ぎがですね、ちょっとできないので、ここはもう機械的に2つに割ってしまいたいなと私も本当に思いましたし、あと「理想の姿」のところですね。ここは北野澤委員からも出てますけれども、確かにここにいる皆さんもこう、地域の課題の解決屋さんみたく捉えられるとやっぱり違うと思いますので、何のためにやっているかということで、やはり自分たちの手で自分たちのまちをよくしていく。そして住みよいまちづくりに貢献していくという風なことをですね、入れていただくということはいんじゃないかなと思います。その中で地域の課題を解決するというようなことが出てくるので、以下のようなことが理想と考えるというか、以下のようなことを提示するというようなフレーズに、変えたらよろしいかと思いました。あとはそうですね、5ページのところも今おっしゃっていただいたようにした方がいいかと思います。「市民が活動を始めるときに、一步を踏み出しやすくするような」ということをそのまま入れていただいて。あと、そうですね。7番は「市民」が重なってましたのでそこも直して。あと「総合的な調整」というのがですね、確かに分かったようで分からないというか、濁したい部分もあるんだとは思いますが、市民協働課の役割ですので。ここは体制の構築なので、役場の中での体制の構築なんですよね。限界はあるかと思いますが、多様なニーズに柔軟に対応できるような体制のことなんだと思います。

(増田委員)

そういう意味ですね。市の中の体制を総合的につないでいくとかいう意味なんですか、ここは。

(佐々木会長)

私も分からないんですけども。

(市民協働課長)

そういう、今おっしゃったような意味合いです。

(増田委員)

じゃあ、そういう風に書いていただくと、とても分かりやすいです。

(佐々木会長)

でも、その機能はすごく大事ですね。

(増田委員)

はい。そういう意味だったら分かりますので、そのように、伝わるように書いていただけたらとてもいいと思います。

(佐々木会長)

はい、ありがとうございます。非常にですね、いい議論になっていると思います。それでは村上委員にお願いしたいと思います。

(村上委員) (36 : 30)

すみません。まだ頭の中が把握できていないというのが実際のところなんですけども、提言を作っていく段階なので、色々皆さんの発言を反映してこのような形にしてくださいというところに対して、本当に素晴らしいなという風に思います。なんか、言いたいことは凄くわかるんですけど、同じところが何か所もあるような風に、見えて思ったり。町内会のこととか、あと障がい者、健常者も一緒とか。でもいっぱい出した方がいいんでしょうかね、こういう風に「ア.」、「イ.」、「ウ.」、「エ.」、「オ.」とやって。一つ一つのこう、対応のところとかを、もう少しまとめられないのかなという風に少し思ったり。いっぱい書いた方がいいのか、ここという風にはならないんですけど。すみません、やっぱりまとまりません。

(佐々木会長) (38 : 30)

ありがとうございます。そうですね、例えば、今、4ページのところだと思うんですけども、市の方で各委員の意見をすごく取り入れていただいているので。今、非常に手厚くしていただいているんですけども、今回見直すという中で「ア.」、「イ.」、「ウ.」、「エ.」、「オ.」ということで、もし重複している部分があれば、もしかしたら「ア.」、「イ.」、「ウ.」ぐらいになるとかですね、ちょっと多い部分もあるのかなということで。逆にぼやけてしまう可能性もあるということですね。「エ.」のところと

か、上の方と重なっているようなところも確かにありますので、その辺少し整理を、最後に手直ししていきたいと思います。それでは佐藤委員の方をお願いしてよろしいですか。

(佐藤怜美委員) (39:25)

私も一番最初に気になったのは増田委員が言ったところと一緒に、どうしても市民の公益的な活動の目的が「地域の課題を解決することです」と、ここでこう、言い切ってしまう文言がすごく、一番最初に気になってしまって。その下に書いてある1から6番の中はつながりづくりとか、本当に目指す内容が全て書いてあるかなとは思いますが、ここが一番最初に、こう断言してしまうことでちょっと、んと思うところがありました。私も、なんですかね。住みよいまちとか、自分たちの相互の活動をしている中で、実は課題というのに気づかずに課題が解決されていたりということもあるし、本当に大きな課題に直面することもあると思うんですけども、活動している中でそういったものが出てくるのであって、というのはすごく同じ意見かなと思います。なので、課題ありきでこの活動が皆、今現在している方もこういうつもりでしているんじゃないんじゃないかなと、ちょっと思ったところがありました。あとは、子ども、若者というところの文言が追加されたことによって、やっぱり若い世代としてもこういった活動とか、これから参加していただきたいという気持ちがやっぱりあるので、すごく大事なことじゃないかなという風に感じました。若いうちからそういう、まちづくりとか地域づくりの心の醸成というか、そういうものっていうのはすごく必要だなと思ったので、この追加された文言はすごく良かったんじゃないかなと思いました。以上になります。

(佐々木会長) (41:35)

ありがとうございます。3ページですね、理想の姿のところの最初の文言は、見直していただいた方が皆さんすっきりするという感じになってますので、そこは書き直すとして。あと4のところ「子どもや若者も」ということで、やっぱり追加して良くなったということなんですよ。ここの「ア.」、「イ.」、「ウ.」、「エ.」、「オ.」の順番の入れ替えと、「ア.」と「エ.」がやっぱりちょっと近すぎるかなと思うのと、あと「エ.」の中に課題が入っていたりするので、「参加者が減少するなどの問題が深刻化している地域もあることから、」とか、課題になっているところを少し抜くとかです。その辺の工夫で少し対応が何なのかということは、分かるようにした方がいいのかなとは思いました。それでは日諸委員の方をお願いしたいと思います。

(日諸委員) (42:40)

内容は、本当に網羅されているなとは思いますが、やはり読んで「理想の姿」と「支援の在り方」とかが。言い回しは違っても、ちょっと似ている感じかなというところがなんかあって、すっきりしないなと思って何回も読み返して見たよ

うな点があります。でも、それぞれの姿だし、支援の在り方だしなどは思ったんですけども。やはり先程会長がおっしゃったように、この答申のここまでで、やっぱり市民が求めているのはこれの先の、例えばこういう風にやりたいとなったときのロールモデルのような、こういう時はこういう風にするんだとか、こういう場合はこういうやり方があるんだとかっていう、そういう事例のような、そういうものがあるところの中身が詳しくもっと分かるのかなと思うんですけども、それはまあ次の段階にはなるんでしょうけど。なんか私たちはそういうのがうっすら分かっているけども、全然分からない人がこれを読んだら「で、どうするの？」っていう風になるかなっていうのはありましたね。

あと、「理想の姿」で佐藤政悦さんがこの前おっしゃって、私もそのあと付け足してお話もしたんですけど、この「自然環境や農業など、富谷市ならではの地域資源を生かす活動であること。」、そのものなんですけども、地域資源を生かすプラス、高齢者とかこういう農業のことを分かっている知識人というか、そういう人たちも生かすような、そういう意味でお話したんですけども、そういうのって中々文章にできないかなと思って。これだけじゃなくて、もう一個ちょっと深いことを言ったつもりだったんですけど。佐藤政悦さんの思いも、そういう意味でお話したつもりだったんですけども。ちょっととりとめもないけども。

(佐々木会長) (45:05)

そうですね。もしあれでしたら、ちょっとそれで政悦さんのお考えが、全部は網羅されていないかもしれませんが、例えば「地域資源や地域人材を生かす」とかですね。

(日諸委員)

そうです。それでなんだか一発解決みたいな感じなんですけども。それでよろしいと思います。

(佐々木会長)

私も宮城大学で地域資源論という授業をしているんですけども、まあ最近では地域資源の中に人材も入っているんですけども、やはりその認識は薄いので、「地域資源や地域人材」とすればいいかなということで。あとは今ですね、お話ありましたけれども、やっぱり日諸委員のお話にありました最後、「理想の姿」というこの表現が少し検討が必要かなと、聞いていて思いました。「理想」というと確かにビジョンなんですけども、あくまで理想ということで理想論みたいなことになっても困りますので。多分、今皆さんの話を聞いていて、これは「目指すべき姿」という風なことかなと思って聞いておりました。あとは最後の支援という部分ですね。そうですね、支援の在り方についてはどの表現がいいのかっていうのは、皆さんにも最後お伺いしたいと思うんですけども。

(増田委員) (46:31)

ちょっといいですか。大きな流れの整理として、「はじめに」というのがあって、次に「公益的な活動とは」というのがあって、で、3番って課題がまずこう(1)、(2)とあって、そして(3)が支援の在り方という風になっているので、構造そのものがちょっと分かりづらいんだと思うんですね。さっき村上委員が言ったことも、そういうことだと思うんですね。なので、1の「はじめに」はいいとして、2は「公益的な活動」っていうのはどういうことっていうのでいいとして、3はその「活動するにあたっての課題」っていうのでその課題だけをまとめて。最後に「目指す活動、公益的な活動になるための富谷市の支援」みたいに分けると頭の整理が付きやすいのかなというように感じたんですけれども。どうでしょう。

(佐々木会長) (48:00)

そうですね。今のようなロジックに並べ替えた方がいいと思います。基本的には今のような話で、並び替えだけなので。

(増田委員)

課題の整理というか、項目の整理。

(佐々木会長)

そうすると、あれですかね。1, 2, 3で3を課題にして、4を「その課題を踏まえた目指すべき富谷市の支援の在り方」みたいにして、1つ章を立てるということですかね。

(増田委員)

はい。そうです。

(佐々木会長)

確かにですね、今お話しいただいた目次のところで、3で支援についてと書いてあるんですけど、中身が課題なんですよね。なので最初3で「課題について」ということで諸課題を提示して、4で「市民の公益的な活動への支援について」ということが出てくると、ということで章を一つ立てていただくということで。そうすると構造的にも、1, 2, 3, 4で、普通はあまり参考資料というのは章にならない場合もありますので、そういった意味ではこの冊子、短いですが4章構成になって起承転結もはっきりするのかなと思いますので、このようにしていきたいと思います。かなり短い議論でしたけれども、かなり充実した議論ができたと思います。

(北野澤委員) (49:25)

すみません、もう一点だけ。先程から課題になっています4の「理想の姿」。ちょっ

とこれが変わるんだと思うんですけども、「市民の公益的な活動の主たる目的は、地域の課題である」という、そこが問題だっていう話があったんですけども、これは多分、市民協働課さんの目線なのか、それとも市民の目線なのかっていうことで。この、例えば市民協働課さんの市役所的な考えでいくと、地域の課題を解決することがこの支援に関する提言なんだよっていう風な、もしかしたら言い方だったのかなと。そうでなくて、もっとう。ちょっとうまく言えませんが、そんな感じっていうのもあるんですか。

(佐々木会長) (50:25)

書いていく中で、その認識っていうのはちょっとずれていくと思います。なので、ここですり合わせるっていうことなので。多分、行政の中で今、課題解決っていうことがとにかく言われますので、一つ行政の中でですね、最終的には課題解決にはなってるので、そういうことで書いていただいたんですね。地域の皆さんのプロセスとしては、実際的手段ということにはなりますけれども、自分の手で自分たちのまちを良くしていくという風なことで、結果それが課題解決になっているんですよ。なのでそれがまあ、「理想の姿」なんですよ。行政としては本当に今仰った通り、結果課題解決になっているというのがやっぱり一番喜ばしいんだと思います。ただ、あくまでこれは行政内部の文書ではないので。一旦皆さんの言葉でいいと思います。

休憩

(佐々木会長) (59:35)

じゃあですね、再開させていただきたいと思います。今も皆さんと色々議論していましたが、今かなり整理されてきたと思います。私の方で確認すると、まず目次のところで、今4で参考資料になっていますけど、1, 2, 3, 4, 5まで設けて4章構成にするということですね。例えば学生の卒業論文なんかも大体4章構成ですので、その方が起承転結という意味ではよろしいかと思います。そしてですね、2ページ目のところは、最初のところを二つに分けて、そして特に今日は3のところは議論になっていましたので、この「理想の姿」、「理想」と二つ入っていますので、この整理とですね、まあ「理想」と残してもいいと思うんですが、場合によっては「目指すべき姿」と変更するというのも、一つ検討の余地があるのかなと思います。そして「理想と考えます。」ということで、下も「理想」ときていますので、そこはさすがにちょっと、もうちょっと実際にやりますというような表現に持っていくということでもいいのかなと思います。あと4ページのところはですね、今議論になりましたけれども、この部分はやはりきちんと書いていただくということで、あまり減らさなくてよいと思うんですけども、まず「課題」ということで章立てを、章の名前を変えていただくということになります。重要なところですね、3ページの(2)の「理想の姿」のところの「市民の公益的な活動の主たる目的は、」ということで、あくまでこれ

は「市民の」ですので、今皆さんに出していただいた「市民の」声をですね、しっかりと書くということにしたいと思います。あとは市民協働課のイ.の部分、この「総合的な調整」という部分ですね。もうちょっと分かりやすく書いていただくということですね。あと最後、9ページは4としてですね、富谷市における支援の在り方という「行政がやる」というニュアンスがすごく強いので、さっき増田委員がお話いただいたような、ここで掲げた目指すべき像を進めるための、富谷市の支援ということですね、少しタイトルの名前を、行政がこう全部やりますという風なことに見られないような章立てのタイトルを検討したいと思いますし、これは仮案を立ててもらって私も確認したいと思います。やはりここでも議論してきましたけれども、これからは全て行政任せの市民活動という風なのではなくてですね、ただ行政の支援というのは必要ではありますので、ただ全てそれにおんぶにだっこという形ではないようなことを、このタイトルに入れていく必要があると感じておりました。それではあと、皆さんの方から引き続きご意見ありましたらまたお受けしたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

(増田委員) (1 : 03 : 05)

今の会長のお話で、最後は、富谷市がやる支援ということにはしないということだとすると、ここでちゃんとその視点を話し合っておいた方がいいと思うんですね。例えば、私さっき「目指す公益的な活動のための支援」というような言い方をしたと思うんですけど、なんかその辺回りくどいので。そうするためにはどうしたらいいかっていう、その支援だとそれは、市民もということなんですか。その辺ははっきりしないと、書くことが違ってくるような気がするんです。この部分は市民協働課ではどのように考えているんですか。あくまでも市で、市のって考えてでいらっしゃるんでしょうか。

(市民協働課長)

基本的には市の、市に求めるもの。市がどういう方向性で支援の在り方っていうのを構築していくのかっていうところのベースにさせていただきたいということなんですね。

(増田委員)

答申なので、ここはあくまで「富谷市が」でいいのかなという風に。

(市民協働課長)

その中に、市民が市民を支援するっていうんですかね。行政だけじゃなく、市民もそこで一緒にやっていきますっていう方向性を立てていただければいいのかなと思うんです。

(増田委員)

そうですね。文言の中にそういうのを入れるのはいいと思うんですけど、ベースが何かということははっきりさせた方がいいと思います。

(佐々木会長) (1 : 0 4 : 5 5)

そうですね。私が言ったのも基本的には市の支援なんですけど、いわゆる協働への支援っていうのがやっぱりあると思うんですけど、なので、市が全部支援して解決するということが支援にならない場合もありますので、その辺ちょっと確かに難しいんですよ。なのでまあ、今言った形で、増田委員がおっしゃっていただいたような形で、基本は市がやると、なんですけどもこの協働に対する支援という。

(増田委員)

市民同士の支援というか、協働が成り立つようなというのもとても大事な視点だと思うので、それをこれの中にどういう形で入れるのかっていうことはちょっと考えていただいて、整合性が取れるような形で入れていただくといいのかなと思います。それか、ここも項目を二つに分けるとか。でも、あくまでも市ですもんね。そうですね。「市民同士の」っていうのはちょっと文言を入れるくらいで。

(佐々木会長)

そうですね。その辺最後に重要な議論だと思うんですけども、協働を促進するという風なことは、それも一つ市の支援の中に入ってくると思うんですよ。

(増田委員)

そうだとすると、この丸の中にそういうものが、言葉があってもいいのかなと。

(市民協働課長)

「市民同士の協働を促進するような支援」というか。

(増田委員)

そうですね。その項目がここの中にあると。

(市民協働課長)

順番的には、「協働を促進する」というのはどの辺りに。

(佐々木会長)

丸の最後でもいいかなと思いましたが、増田委員はどうですか。丸の下から二番目も確かに「協働」には近い文言ではあるんですけどね。

(増田委員)

あ、書いてありますね。そうですね、「仕組みづくりの支援」って。これがあるからいいか。

(佐々木会長)

まさに市民が市民を支援するですけども、「多様なパートナーシップ」みたいな文言が多様性といった部分を含めると思うんですね。

(増田委員) (1 : 08 : 50)

下から二番目だと、本当にもう経験がある人が教えますっていう視点だけど、でも協働ってそうでなくて、どんな人でも誰かを助けることができるし、役立つことができると思うので、またこの項目とかは別だと思います。

(北野澤委員)

そもそも冒頭のところで「わくわく つながる わたしたちのまちづくり ー富谷の協働ガイドラインー」の中で、うんちゃらかんちゃらでって、ここから始まっているんだと思うんですね。この中で協働のまちづくりというか、協働という言葉があるので、ちょっとニュアンスが似ているかもしれないけれど、やっぱり「協働」という言葉を入れるのも必要なんだろうという風に思います。

どうしても私なんか分からなくなるとこのガイドラインに、原点に戻ってしまうんですよ。これすごく良いやつなので、言葉の使い方も並び方も何もかにも。全部これに戻ってきて、先程も言ったように会社でガイドラインと答申案をずっと見比べながら見ていたんですけど。

(佐々木会長) (1 : 10 : 30)

そうですね。このタイトルも皆さんで、本当に議論して決めましたね。なので多分こういう、一番最後に丸一つ付けてですね、ここに最後戻っていくような支援の在り方っていうのも、大事なんだと思います。皆さんが自分たちのまちを良くしたいということを目指していくわけなんですけど、その原点と言いますか、自分たちがそこに住んでいて、毎日ワクワクするようなまちでありたいからそうしたいんだと思いますので、その手段として協働がありますので、ちょっと私の中でもまとまっていなくて申し訳ないんですけども。

最後何か一つ入れるか、それとも入れないでこれでまとめて提言にするかということなんんですけども、何かちょっとあるといいなというような気もするんですけどね。例えばこう、多様性を認め合うような、「多様な協働を促進するような支援」とか。

(市民協働課長)

もう「市民同士」ということを入れずに、「多様な協働を促進するための支援」とだけしても、色々な、市民同士じゃなくて様々な協働を促進するためのっていう、本当に広くっていう形で落とし込んで。

(佐々木会長)

そうですね。そうしますと、ここで拾えないものを拾うというようなことにもなると思いますので、少なくとも行政がそれを見守るだけっていうことも支援だと思えますので、そういうことも拾えるかなと思いました。

はい、ということで最後ですね、なんとなく私自身が混乱させてしまいましたけれども、私自身もこれですっきりと寝れると思いますが、あとは皆さんもすっきりと寝れるようにですね、あと何か、もし他にありましたら出していただければと思います。

支援施設のところでですね、村上委員からも前回お話しいただいた、富谷の市民協働っていったときに、シンボリックなもので今お茶とか養蜂もあるわけですけども、もうちょっとハードルの低いものということで、シンボルになるような取り組みを創出するというですね、入っていますので。今後はですね、そういったどういう風にそのシンボリックなものを創り出していくかとか、あるいは今度皆が関わりやすいように、ハードルを下げっていくための事例集とかっていう具体的な作業になっていくと思います。

皆さんどうですかね。これぐらいでよろしいでしょうか。はい、また今日も皆さんに忌憚のない議論をしていただいて、それを基にですね、事務局と、そして私も見させていただいて、皆様にまた再度フィードバックするという事になっていくと思います。ちょっと短期間になりますけども、ご協力をお願いできればと思います。それでは、以上で本日の審議はすべて終了とさせていただきます。本日委員の皆様から頂戴した意見を十分に考慮し、答申最終案の調製を進めてよろしいでしょうか。

※ 「異議なし」の声あり

それでは事務局におかれましては、本日委員の皆さまから頂戴した意見を十分に考慮し、答申最終案の調製を進めていただくようお願い申し上げます。また1回フィードバックありますよね。はい、なのでそこを1回提言を詰めて、納得感が重要ですので、皆さんが何か引っかかっていることがありましたら、遠慮なくですね、ご意見をいただければと思います。

それでは皆様、ご協力ありがとうございました。進行を事務局の方にお戻ししたいと思います。

(市民協働課 高橋課長)

佐々木会長、委員の皆さま、長時間ありがとうございました。その他に入るんです

けれども、今回答申をいただきまして、先程具体的なところもお話いただいたんですけれども、令和5年度に、今度は具体的な内容を盛り込んだ方針を作成するという流れになっております。今回は審議会の考えを市がいただいて、今度は市がそれを受けて方針の骨子案と言うんですかね、そういったものを作り込んでいくための材料とさせていただいて、また今度はその骨子案を審議会の方に諮問するという形になって、そして策定を進めていくという流れになりますので、またさらに踏み込んだ内容ということを作り込んでいく作業がまた今後もございますので、引き続きどうぞよろしくお願いしたいと思います。それではその他といたしまして、瀧田補佐から連絡がありますので、お願いいたします。

(市民協働課 瀧田課長補佐)

それでは「5. その他」といたしまして事務局から2点、連絡がございます。

1点目は6月30日の審議会及び答申式についてでございます。当日は本日、委員の皆様よりいただいた意見を答申案に盛り込みまして、再度、調製いたしました答申案について、再度審議会においてご確認いただいたのち、答申式を行いますのでご承知いただきたいと思います。

2点目は令和4年度第1回とみやわくわくミーティングについてでございます。わくわくミーティングにつきましては今年度も全4回実施を予定しております。1回目のわくわくミーティングは「市民活動について」をテーマにしております。詳細につきましては決まり次第、ホームページにてお知らせいたしますので、ご興味のある方はぜひご参加いただきたいと思います。

事務局からの連絡事項は以上となります。

(市民協働課 高橋課長)

それではその他として、皆様から何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

以上をもちまして第3回富谷市協働のまちづくり推進審議会を終了いたします。本日は大変お疲れ様でございました。ありがとうございました。